

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)

事業 年度	・ ・	法人 名
----------	--------	---------

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人		
継続雇用者給与等支給増加割合の計算				
継続雇用者給与等支給額 (24の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 (4) - (5) (マイナスの場合は0)	⑥
継続雇用者比較給与等支給額 (24の2)又は(24の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 (6) / (5) (5=0の場合は0)	⑦
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算				
雇用者給与等支給額 (19)	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 (20)	⑫
比較雇用者給与等支給額 (26)	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 (27)	⑬
雇用者給与等支給増加額 (8) - (9) (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 (12) - (13) (マイナスの場合は0)	⑭
雇用者給与等支給増加割合 (10) / (9) (9=0の場合は0)	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (10と14のうち少ない金額)	⑮
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算				
国内雇用者に対する 給与等の支給額 (16)	⑮	円	⑯のうち雇用安定助成金額 (16-17+18) (マイナスの場合は0)	⑲
	⑰	円		⑳
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算				
前事業年度 (21)	⑳	円	㉒のうち雇用安定助成金額 (21-22+23) (マイナスの場合は0)	㉔
国内雇用者に対する 給与等の支給額 (22)	㉒	円	㉓のうち雇用安定助成金額 (22-23) (マイナスの場合は0)	㉕
	㉓	円		㉖
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算				
継続雇用者に対する給与等の支給額 (29)	㉗	円	継続雇用者比較給与等支給額 (29) - (30) (マイナスの場合は0)	㉙
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 (30)	㉘			
同上のうち雇用安定助成金額 (31)	㉙			
差引 (29) - (30) + (31)	㉚			
適用年度の月数 (28の3)の月数 (33)	㉛			
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 (32又は(32×33))	㉜			円
労働者派遣等をした法人の計算				
報酬給与額 別表5の3⑫ (35)	⑳	円	㉖と(㉗×75%)のうち少ない金額 (36)	㉘
派遣労働者等に支払う報酬給与額の 合計 別表5の3⑬ (36)	㉙		控除対象額 (35) × (36) / (35 + 36)	㉚
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑭ (37)	㉛			
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算				
⑫のうち所得等課税事業に係る額 又は(12) × (44) / (47)	④④	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業員数 (44)	人
⑫のうち収入金額等課税事業に 係る額又は(12) × (45) / (47)	④⑤		国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業員数 (45)	
⑫のうち特定ガス供給業に係る額 又は(12) × (46) / (47)	④⑥		国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業員数 (46)	
控除対象額 (15) × (41) / (42) + (15) × (41) / (42) + (15) × (41) / (42) + (15) × (41) / (42) 又は (15) × (41) / (42)	④⑦		国内における事務所又は 事業所の期末の従業員数 (47)	
付加価値額から控除する額の計算				
報酬給与額 別表5の2① (48)	④⑧	円	雇用安定控除調整率 (48) - (49) / (48)	④⑩
雇用安定控除額 別表5の2② (49)	④⑨		付加価値額からの控除額 (15) × (50) + (39) × (50) 又は (43) × (50)	④⑪